

広報

あいかわ

ひかり みどり ゆとり 協働のまち愛川

2018
(平成30年)

1/1

No.661



- 2 町長年頭のあいさつ
- 3 町の取り組みを紹介します
- 4 町政情報館
便利な暮らし、より良い社会へ！
マイナンバー制度についてのお知らせ ほか
- 10 インフォメーション
- 13 愛川トピックス
- 15 図書カードが当たるお楽しみクイズ
- 16 あいかわカレンダー



迎春

より前に
より高く

進化

愛川町長 小野澤豊

明けましておめでとございます。
皆さんには、ご家族お揃いで、希望に満ちた輝かしい新春を健やかに迎えのこととお喜び申し上げます。

年頭に当たり、謹んでごあいさつ申し上げますとともに、日頃から町政発展のために温かいご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。昨年、健康ポイント制度の導入をはじめ、ごみ出し困難者戸別収集事業の開始、さらにはICT教育推進のための全中学校への大型テレビの設置など、健康増進と地域福祉の向上、教育環境の整備や災害対策等々、安全で安心なまちづくりに向け、多くの事業に取り組むことができました。

また、「愛川町観光・産業連携拠点づくりプロジェクト」が、地方創生を推進する上での先導的な事業として、内閣総理大臣から地域再生計画の認定を受けることができました。今後は、宮ヶ瀬ダムなどの地域資源や、圏央道開通による立地

条件を活用して、新たな人の流れ、新たな産業を創出するため、国からの様々な支援を受けながら、横須賀水源跡地を起点とした拠点づくりの具現化に努めてまいります。

さて、我が国の経済は緩やかな回復基調にあるものの、先行き不透明な状況が続いており、加えて人口減少や少子高齢化が進行している中で、基礎自治体は、様々な分野にわたり課題を抱えています。

平成もあと一年余りとなり、世の中も大きく変わりつつあります。

今年のキーワードは「進化」。地方創生を実現するためには、思いを深くするだけでなく高く飛ばなくてはなりません。そんな「深思高飛」の思いを持って、迎えた平成30年は、町民皆さんが希望を抱き、明るい未来が開けるよう、引き続き一つ一つの事業をより前により高く、しっかりと成果として成し遂げていく覚悟であります。

今年も、町政に対する町民皆様のご理解とお力添えを切にお願い申し上げますとともに、幸多い年となりますよう心から祈念し、新年のごあいさついたします。



半原小学校 6年2組の皆さんと



消防・救急力を強化！ 高規格救急車と消防団車両を更新

消防署本署の高規格救急車と、消防団第2分団第1部(三増地区)および第3分団第2部(熊坂、下谷・八菅山地区)の小型動力ポンプ付積載車を更新し、12月から運用を開始しました。

新しい救急車は、最新の自動体外式除細動器(AED)や心電図計、電動式心肺人工蘇生器、患者監視装置モニターなど最新の機器を装備しているほか、消防団車両は小型動力ポンプの能力が向上し、火災などの災害への対応をより迅速に行えるようになりました

☎消防課警備班 ☎046(285)3131



続けよう、始めよう、 モデル地区健康づくり事業

地域の皆さんが身近な場所で行う自主的な健康づくり活動を支援するため、モデル地区として指定した行政区に保健師や栄養士などを派遣して、体操の講習や栄養に関する講話を行う「モデル地区健康づくり事業」を実施しています。

昨年度から春日台区、川北区、両向区で実施し、今年度からは三増区、大塚区、六倉区、箕輪区、坂本区が加わりました。事業には毎回20～40人が参加し、「いきいき百歳体操」を中心に、地区によって中国の医療体操や認知症予防のエクササイズ(コグニサイズ)を行うなど、さまざまな取り組みを進めています。

また、事業に参加した方へのアンケート結果から、食事面・体力面・社会面で良い変化が出ていることが分かりました。

☎健康推進課健康づくり班 ☎(内線)3341

広告料収入でコストカット 窓口用封筒が新しくなりました

住民票の写しといった、各種証明書などの発行時にお渡ししている窓口用封筒を、新たに広告付きの封筒として作成しました。この封筒は、



株式会社郵宣企画と町が協力して作成したもので、同社が協賛を募った広告料収入により印刷・封筒作成費用を全額賄っています。

新しい封筒は、住民課、税務課、半原連絡所(ラビンプラザ内)、中津連絡所(レディースプラザ内)でお渡ししています。窓口事務の詳しい案内も掲載していますので、ぜひご活用ください。

☎住民課住民窓口班 ☎(内線)3312



半原・隠川地区で河川敷の整備を実施

半原の隠川地区で、県厚木土木事務所が中津川河川敷の整備を行いました。

除草や雑木の伐採などをすることで、洪水対策や不法投棄対策、また外来種対策など、良好な河川環境の形成や防犯対策に努めているものです。

☎道路課国道道対策班 ☎(内線)3417

窓口

便利な暮らし、より良い社会へ！
マイナンバー制度についてのお知らせ

行政推進課行政管理班①(内線)3244
住民課住民窓口班②(内線)3316

マイナンバー制度の
本格運用が始まりました

町への各種手続きの際に、マイナンバーを利用して、他の役所などから必要な情報を取得する「情報連携」の本格運用が、平成29年11月から始まりました。これにより、マイナンバーを提示していただくことで提出書類が一部不要になるなど、窓口の利便性向上や行政事務の効率化が図られています。

なお、一部の手続きでは試行的運用として、これまでどおり提出書類が必要となる場合があります。

どのような手続きでマイナンバーを利用するかなど、詳細は各窓口にお問い合わせください。

窓口での写真付き身分証明書の
提示にご協力ください

町では、成り済ましによる不正な手続きを防ぐため、社会保障や税などの各種手続きでマイナンバーを取り扱う際には、厳格な本人確認を行っています。ご理解とご協力をお

願います。

◎手続きの際に必要なもの

お持ちの方は、マイナンバーカード(個人番号カード)。マイナンバーカードをお持ちでない方は、通知カードと顔写真付きの公的証明書(運転免許証など)。

※顔写真付きの公的証明書をお持ちでない場合など、詳細は各窓口へお問い合わせください。

マイナンバーカードについて

◎マイナンバーカードの交付申請

マイナンバーカードは顔写真付きのICカードで、希望する方に交付しています。自分のマイナンバーや身分を証明できるほか、インターネットの「マイナポータル」で、自分の個人情報がマイナンバーを利用してやり取りされた記録を閲覧することなどができます。

マイナンバーカードの申請は、郵送やインターネットの電子申請で受け付けています。詳細はマイナンバーを記載した通知カードに同封の

パンフレットをご覧ください。住民課へお問い合わせください。

※マイナンバー通知カードに同封の「マイナンバーカード交付申請書

用封筒」で、差出有効期間が「平成29年10月4日まで」と記載されているものは、平成31年5月31日まで、引き続き有効な封筒として利用できます。

◎マイナンバーカードの受け取り

マイナンバーカードの交付申請後、カードができあがると、役場から交付通知書(はがき)を送付します。交付通知書が届いた方は、住民課で手続きを行ってください(通知書に記載された受取期間後でも、交付可能です)。平日の受け取りが困

難な場合は、月に1回、日曜日の午前中に休日受取窓口を開設しますので、ご利用ください。

◎通知カード

平成27年10月5日現在の住所地区に、マイナンバーを記載した通知カードを簡易書留で送付していますが、不在などの理由で配達できなかった通知カードは役場で保管しています。まだ受け取っていない方は、運転免許証などの本人確認書類をお持ちの上、住民課へお越しください。顔写真付きの公的証明書をお持ちでない方は、健康保険証と年金手帳など、2点以上の本人確認書類が必要となります。

人事

農業委員会委員 天利秀夫さんが新たに選任

◎農業委員会事務局庶務農地班①(内線)3542

1人の欠員となっていた農業委員会委員に、天利秀夫さん(半原)を新たに選任することが12月議会定例会で同意され、12月1日付で就任しました。

農業委員会内の所属部会は農地部会、任期は平成31年8月9日までです。



天利委員

意見

パブリック・コメント手続き 各種計画案へご意見をお寄せください

行政推進課行政管理班 ☎(内線)3245

各種計画案の内容について町民皆
さんからのご意見を募集します。

◎計画案の閲覧場所 役場庁舎1階

町政情報コーナー、文化会館、ラビ
ンプラザ、レディースプラザ、町ホ
ムページ

◎意見の募集期間(閲覧期間) 1

月11日(木)～31日(水)

◎意見の提出方法 閲覧場所にある
所定の用紙に必要事項を記入し、担
当課へ提出(郵送・ファクス・電子
メールも可)してください。

第5期愛川町障がい福祉計画・ 第1期愛川町障がい児福祉計画 (サービス等プラン)(案)

平成30年度～平成32年度を計画期
間とする、障害福祉サービスや障が
い児通所支援などの整備目標を定め
る計画です。

☎福祉支援課障害福祉班

☎(内線)3352

✉fukushi-shien@town.aikawa.kanagawa.jp

第7期愛川町 高齢者保健福祉計画・ 介護保険事業計画(案)

平成30年度～平成32年度を計画期
間とする、高齢者の保健福祉および

介護保険の全般にわたる総合的な計
画です。

◎高齢介護課介護保険班

☎(内線)3332

✉kourei-kaigo@town.aikawa.kanagawa.jp

第2次愛川町生涯学習 推進プラン後期基本計画(案)

平成30年度～平成35年度を計画期
間とする、町民の主体的な生涯学習
活動の支援や、協働による生涯学習
の推進のために必要な施策などをま
とめた計画です。

◎生涯学習課生涯学習班

☎(内線)3642

✉shogaigakusyuu@town.aikawa.kanagawa.jp

第2次愛川町男女共同参画 基本計画後期基本計画(案)

平成30年度～平成35年度を計画期
間とする、男女の人権が尊重され、
個性と能力を発揮することができる
男女共同参画社会の実現のために必
要な施策などをまとめた計画です。

◎生涯学習課生涯学習班

☎(内線)3642

✉shogaigakusyuu@town.aikawa.kanagawa.jp

第63回 愛川町一周駅伝競走大会

1月7日(日) 三増公園陸上競技場
午前9時45分スタート! (小雨・小雪決行、荒天中止)

新春恒例、町最大のスポーツイベント「第63回
愛川町一周駅伝競走大会」を開催します。

選手たちは、各チーム7人でたすきをつなぎ、
町内の約27キロメートルを走り抜けます。競技場
内では、スポーツ少年団の子供たちによる「ミニ
駅伝競走大会」も行います。力走する選手たちへ、
沿道や競技場から、多くのご声援をお願いします。

なお、今回からスタート時間を変更しています
ので、ご注意ください。



会場周辺の交通渋滞の防止、選手の安全確保
のため、三増公園入口交差点～三増公園陸上
競技場の区間は、午前10時55分ごろから正
午ごろまで、大会役員以外の車両の通行を規
制します。選手を応援する方は、上三増青少
年広場に駐車してください。



☎スポーツ・文化振興課 ☎(内線)3633

健康づくりに役立てよう! 「健康度見える化コーナー」

町民の皆さんが健康づくりに
関心を持っていただけるよう、
気軽に無料で健康度のチェック
や相談ができる「健康度見える
化コーナー(未病センターあい
かわ)」を健康プラザ1階ホール
に開設しています。

◎開設時間 午前8時30分～午後5時(土曜・日曜・祝日・年末年始は除く)

◎設置機器 血管年齢計、骨健康度測定計、脳年齢計、血圧計、体組成計

◎相談窓口 健康推進課で、保健師や栄養士などが、健康や食事などに関する相談に応じています。

貸付制度の内容(限度額)

| 学校の種別 | 修学資金 | | 就学支度資金 貸付総額 | 返済回数 |
|-------------------------------------|----------|------|-----------------------|-----------|
| | 貸付月額 | 貸付月数 | | |
| 小学校 | | | 40,600円 | 20回(10年) |
| 中学校 | | | 47,400円 | 20回(10年) |
| 高等学校、 専修学校 高等課程 | 公立 | 36ヵ月 | 150,000円 | 120回(10年) |
| | 私立 | | 410,000円 | |
| 専修学校 一般課程 | 公立 私立 | 24ヵ月 | 150,000円 | 60回(5年) |
| 高等 専門学校 かっこ内は 4年生以降の 金額 | 公立 | 60ヵ月 | 150,000円 (45,000円) | 120回(10年) |
| | 私立 | | 410,000円 (53,000円) | |
| 短期大学、 専修学校 専門課程 | 公立 | 24ヵ月 | 370,000円 | 120回(10年) |
| | 私立 | | 580,000円 | |
| 大学 | 公立 | 48ヵ月 | 370,000円 | 120回(10年) |
| | 私立 | | 580,000円 | |

県では、母子・父子・寡婦・父母のいない家庭などの生活を支援し、子供の福祉を向上させるために、修学資金・就学支度資金などの貸付制度を設けています。

貸付額は、左記の限度額以内で必要と認められる額です。貸し付けに当たっては、要件があります。相談は合格決定前から受け付けていますので、早めにご相談ください。

なお、県教育委員会が行う奨学金

制度や、独立行政法人日本学生支援機構から奨学金の貸与を受けている方は、貸し付けを受けることができません。

◎**修学資金** 高等学校、短期大学、大学、高等専門学校、専修学校に修学するために必要な資金

◎**就学支度資金** 小・中・高等学校、短期大学、大学、高等専門学校、専修学校への入学に必要な資金

助成

母子・父子・寡婦家庭への
修学資金などの貸付制度のお知らせ

◎厚木保健福祉事務所生活福祉課
☎046(224)1111(内線)3248

中小企業者のための補助制度

| 種類 項目 | 商工振興資金 利子補給補助金 | 信用保証料補助金 |
|----------|---|--|
| 補助対象資金 | <ul style="list-style-type: none"> ●町中小企業事業資金 ●県小規模事業資金 ●県小口零細企業保証資金 ●県経営安定資金 (神奈川県中小企業制度融資実施要領第4項第2号に限る) ●県創業支援融資 ●日本政策金融公庫 国民生活事業資金 | <p>次の融資を受けるに当たり支払った信用保証料が対象です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●町中小企業事業資金 ●県小規模事業資金 ●県小口零細企業保証資金 ●県経営安定資金 (神奈川県中小企業制度融資実施要領第4項第2号に限る) ●県創業支援融資 |
| 補助期間 | 借り入れの月から3年間 | |
| 補助率・補助金 | 1年間に支払った利子の2分の1(上限10万円) | <ul style="list-style-type: none"> ●町の融資を利用した場合は 上限3万円 ●県の融資を利用した場合は 上限1万5千円 (県創業支援融資は 上限3万円) |

町では、町内の中小企業者が次の融資を受けた場合に、償還利子の一部を補助する「商工振興資金利子補給補助金」と、融資を受ける際に支払った信用保証料の一部を補助する「信用保証料補助金」の制度を設けています。

◎**補助要件** 納期の経過した町税を完納していること

◎**申請方法** 申請書に必要事項を記入し、金融機関で融資確認をした上で、商工観光課へ提出してください。

◎**申請期限** 1月31日(水)

助成

商工振興資金利子補給補助制度、
信用保証料補助制度のお知らせ

◎商工観光課商工労政班☎(内線)3523

※セーフティネット保証制度を利用した融資はこれらの補助の対象となりませんので、ご注意ください。

年金

新成人の皆さん 20歳になると国民年金が始まります！

●国民年金課国民年金班 ☎(内線)3378
厚木年金事務所 ☎046(223)7171

日本国内に住所のある20歳以上60歳未満の方は、誰もが国民年金に入ることになっており、20歳になると保険料の納付が始まります。新成人の皆さんに年金制度を正しく理解していただくため、国民年金への疑問にお答えします。

Q 20歳になった時の手続きは？

A 20歳になる月（1日生まれの方はその前の月）に、日本年金機構から案内が郵送されます。案内の中の「国民年金被保険者資格取得届出書（照会票）」に記入・押印し、厚木年金事務所または町国保年金課へ提出するか、同封の返信用封筒で返送してください。当該の月の終わりまでに案内が届かない場合は、年金事務所にお問い合わせください。

Q 保険料が納められない場合は？

A 経済的な理由により保険料が納められないときのために、「保険料免除制度」があります。また、学生には「学生納付特例制度」、50歳未満の方には、「納付猶予制度」があり

20歳になると国民年金が始まります！

●国民年金課国民年金班 ☎(内線)3378
厚木年金事務所 ☎046(223)7171

ます。一定の基準を満たしていれば保険料が免除・猶予されますが、免除・猶予を受けずにそのままにしておくと、将来年金を受けられなくなる可能性もありますので、ご注意ください。

Q 保険料を納めるのは何年間？

A 国民年金の保険料は、20歳～59歳の40年間かかります。全ての保険料を納付すると、65歳から満額の老齢基礎年金（平成29年度は年額77万9300円）を受けられます。

なお、老齢基礎年金を受けるためには、保険料を納めた期間、免除・猶予期間、合算対象期間の合計が10年間以上であることが必要です。

厚生年金の保険料を納めています。

Q 国民年金の保険料も納めるの？

A 厚生年金の加入者（第2号被保険者）は、国民年金保険料も合わせて納めていることになるので、別途納める必要はありません。また、原則として65歳未満の厚生年金・共済組合加入者に扶養されている20歳以上

60歳未満の配偶者（第3号被保険者）は、その被扶養期間が国民年金保険料を納めた期間に入りますので、個人で納める必要はありません。

Q 年金は老後のためだけのもの？

A 病気やけがで障がいが残ったときに障害基礎年金、一家の生計を支えてきた加入者が亡くなったときに遺族基礎年金を受けられる場合があります。

【平成29年度の年金額】
●障害基礎年金（年額）

（1級） 97万4125円

（2級） 77万9300円

※障害基礎年金の等級は、身体障害者手帳の等級とは異なります。

●遺族基礎年金

（子が1人いる妻の場合・年額）
100万3600円（年額）

Q 将来、年金は本当にもらえる？

A 国民年金は国が責任を持つ制度で、適切な見直しが行われています。要件を満たせば年金は必ず受け取れますので、ご安心ください。



助成 住宅用太陽光発電設備設置費用の一部を助成します

●環境課環境対策班 ☎(内線)3514

環境に優しいエネルギーの活用を促進するため、町内の個人住宅に新規で住宅用太陽光発電設備を設置する方に、費用の一部を助成しています。補助対象となる設備や経費について条件がありますので、詳細は環境課へお問い合わせください。

の最大出力値（キロワット。少数点第3位以下切り捨て）を乗じて得た金額の、千円未満を切り捨てた金額（限度額5万2千円）

●申請方法

太陽光発電設備の設置工事前に「補助金交付申請予定届出書」を環境課へお持ちください。

●補助金額

1万5千円に太陽電池モジュール

委員を募集する審議会など

【愛川ブランド認定審査委員会】

| | | | |
|----------------|--|----------|------|
| 主な設置目的 | 愛川ブランド認定についての審査や、運用管理などについて審議します。 | | |
| 募集人数 | 2人 | 年間開催予定回数 | 2回程度 |
| 任期 | 平成30年4月1日～平成33年3月31日 | | |
| 応募申込書の提出と問い合わせ | 総務課広報・シティセールス班 ☎内線 3221 FAX 046(286)5021 ☑koho@town.aikawa.kanagawa.jp | | |

【公共交通検討委員会】

| | | | |
|----------------|--|----------|------|
| 主な設置目的 | 町の公共交通のあり方や交通諸問題について調査・審議します。 | | |
| 募集人数 | 2人 | 年間開催予定回数 | 2回程度 |
| 任期 | 平成30年4月1日～平成32年3月31日 | | |
| 応募申込書の提出と問い合わせ | 企画政策課企画政策班 ☎内線 3233 FAX 046(286)5021 ☑kikaku@town.aikawa.kanagawa.jp | | |

【協働事業審査部会】

| | | | |
|----------------|---|----------|------|
| 主な設置目的 | 各団体から応募のあった公益的な事業の提案内容を審査し、事業の採否を判定します。 | | |
| 募集人数 | 1人 | 年間開催予定回数 | 2回程度 |
| 任期 | 平成30年4月1日～平成32年3月31日 | | |
| 応募申込書の提出と問い合わせ | 行政推進課協働推進班 ☎内線 3245 FAX 046(286)5021 ☑gyousei@town.aikawa.kanagawa.jp | | |

【教育委員会点検・評価委員会】

| | | | |
|----------------|--|----------|------|
| 主な設置目的 | 教育委員会が実施している事業について、適正な執行が図られているか、点検・評価を行います。 | | |
| 募集人数 | 1人 | 年間開催予定回数 | 2回程度 |
| 任期 | 平成30年4月1日～平成32年3月31日 | | |
| 応募申込書の提出と問い合わせ | 教育総務課庶務施設班 ☎内線 3614 FAX 046(286)4588 ☑kyoiku@town.aikawa.kanagawa.jp | | |

【生涯学習推進プラン推進委員会】

| | | | |
|----------------|---|----------|------|
| 主な設置目的 | 生涯学習推進プランの策定および総合的な推進に関する事項について協議します。 | | |
| 募集人数 | 1人 | 年間開催予定回数 | 2回程度 |
| 任期 | 平成30年4月1日～平成32年3月31日 | | |
| 応募申込書の提出と問い合わせ | 生涯学習課生涯学習班 ☎内線 3642 FAX 046(286)4588 ☑shogaigakusyu@town.aikawa.kanagawa.jp | | |

【男女共同参画基本計画推進委員会】

| | | | |
|----------------|---|----------|------|
| 主な設置目的 | 男女共同参画基本計画の策定および総合的な推進に関する事項について協議します。 | | |
| 募集人数 | 1人 | 年間開催予定回数 | 2回程度 |
| 任期 | 平成30年4月1日～平成32年3月31日 | | |
| 応募申込書の提出と問い合わせ | 生涯学習課生涯学習班 ☎内線 3642 FAX 046(286)4588 ☑shogaigakusyu@town.aikawa.kanagawa.jp | | |

協働

審議会などの委員を募集します

☎表内の問い合わせ欄をご覧ください

町民皆さんの声をまちづくりにかすため、各種の審議会などの委員を次のとおり募集します。皆さんの積極的なご応募をお待ちしています。

町内に事務所・事業所をお持ちの方

町職員および町議会議員でない方

電子メールでも受け付けます。申込

などで、原則として平日の日に会議に出席できる方

他の審議会などの公募委員でない方

書は、役場1階町政情報コーナー、各担当課、文化会館、ラビンプラザ、レディースプラザ、町ホームページで配布しています。

①応募資格 次の要件を全て満たす方

②応募方法 「審議会等委員応募申込書」に必要事項を記入し、各担当課へ提出してください。郵便・ファックス・

③報酬・謝金 委員となった方には、条例などに基づく報酬・謝金をお支払います。

④応募期限 2月2日(金)

税金

医療費控除の特例 (セルフメディケーション税制)のお知らせ

厚木税務署 ☎046(221)3261
町税務課 町民税班 ☎(内線)3272

医療費控除の特例(セルフメディケーション税制)は、健康の維持増進や疾病予防に向けて一定の取り組みを行っている方が、特定一般医薬品(医療用医薬品から、ドラッグストアで購入できるOTC医薬品に転用された医薬品)などの購入費を所得控除できる制度です。

◎対象 セルフメディケーション税制の適用を受けようとする年に、特定健康診査、予防接種、定期健康診断、健康診査、がん検診、人間ドックなどを受けている方

◎控除となる費用 1年間(1月1日～12月31日)に支払った、本人および生計を一にする親族が使用する、特定一般医薬品などの購入費(保険金などで補填される部分を除く)のうち、1万2千円を超えて支払った金額(控除限度額8万8千円)。ただし、検診費用は対象外です。

◎申請方法 確定申告の際に、確定申告書にセルフメディケーション税制を適用することを記載し、次の書類を添付してください。

・領収書などに基づき、セルフメディ

ケーション税制の対象医薬品の名称、購入額や購入場所(店舗)を記載した明細書(平成29年分～平成31年分の確定申告では、明細書ではなく、領収書を確定申告書に添付する方法も可)

・申告者本人が、年内に特定健康診査、予防接種、定期健康診断、健康診査、がん検診、人間ドックなどを受けたことが分かる書類

◎注意事項 セルフメディケーション税制による医療費控除の特例を受ける方は、通常の医療費控除を受けることはできません。

◎厚生労働省ホームページ

「セルフメディケーション税制(医療費控除の特例について)」
<http://www.nhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000124853.html>

医療費控除には明細書が必要となりました

平成29年度税制改正により、確定申告で医療費控除の適用を受ける方は、医療費の領収書に代わって、「医療費控除の明細書」を申告書提出の

際に添付することとなりました。

「医療費控除の明細書」は、医療費の領収書などに基づき、支払った医療費の記載がある明細書で、自身で作成していただく必要があります。ただし、健康保険組合などが発行する「医療費のお知らせ」を添付した場合は、明細を省略することもできます。(町や県が発行している医療費のお知らせや、一部の健康保険組合などが発行するものは、自身が発行した医療費の記載がないため、平成29年分の申告では使用できません)

◎注意事項

・医療費の領収書などは、税務署から提出または提示を求められることがありますので、5年間保管しておいてください。

・経過措置として、平成29年分～平成31年分の確定申告では、明細書ではなく、領収書を確定申告書に添付する方法も可能です。

・医療費控除を受ける方は、セルフメディケーション税制による医療費控除の特例を受けることはできません。

安全で安心な町を目指して 平成30年愛川町消防出初め式

1月6日(土) 午前9時30分～
下箕輪消防訓練場(雨天の場合は文化会館ホール)

新春恒例の「平成30年愛川町消防出初め式」を開催します。平成29年4月に発足した、愛川高校生徒による「愛川ファイヤーガードクラブ」の参加をはじめ、地域や事業所の自衛消防隊などが集結し、消防総合演技や、消防署と消防団による一斉放水を行うほか、愛川中学校吹奏楽部、愛川高校和太鼓部による演奏が行われますので、皆さんぜひご参観ください。

☎消防課庶務班 ☎(内線)3712



文化会館催し案内

ホール

| 月日 | 催し | 開演 | 終演 | 主催 | 入場 |
|----------|--|-------------|------|--|--------------------------------|
| 1月7日(日) | 平成30年 愛川町成人式 | 午後2時 | 午後4時 | 愛川町・愛川町教育委員会 愛川町成人式実行委員会 ☎(内線)3644 | 関係者 |
| 1月12日(金) | 新春講演会 「日本人の知らない中国の現実」 ジャーナリスト 富坂 聡 | 午後1時 30分 | 午後3時 | 愛川町・愛甲商工会 ☎(内線)3523 | 無料 (先着535人) |
| 1月26日(金) | NHKラジオ第1公開収録 「ふるさと自慢うた自慢」 ゲスト 坂本冬美さん 山内恵介さん | 午後5時 40分 | 午後8時 | 愛川町・ 愛川町文化会館事業協会 ☎046(285)6960 | 当選者 (申し込みは 締め切って います) |

展示

| 月日 | 催し | 主催 | 備考 |
|---------------------|-----------------|------------------------------|---|
| 1月13日(土)～ 21日(日) | 愛川アートクラブ 絵画展 | 愛川アートクラブ 山田 ☎046(285)1376 | 初日は午後1時から 最終日は午後3時まで (展示室・資料室・展示コー ナーにて展示) |

※展示会場は1階で、入場は無料です。通常の展示時間は午前9時～午後5時です。1月1日～3日と毎週火曜日は休館です。

※問い合わせは直接主催者をお願いします

相談

| 町民相談 問 住民課住民相談班 ☎(内線)3319 | | 教育相談 問 教育開発センター ☎046(206)1061 | |
|---------------------------|--|-------------------------------|---|
| 法律相談《完全予約制》 | 1月5日(金)・18日(木) 午前10時～午後3時 ※2月は2日(金)・15日(木) | 来所相談 | 毎週月～木曜日(祝日を除く) 午前9時～午後4時 |
| 司法書士法律相談 | 1月10日(水) 午後1時～4時 | 出張相談 | ●レディースプラザ 1月15日(月) ●ラビンプラザ 1月22日(月) ※前週金曜日までに 電話で予約してください。 |
| 行政書士相談 | 1月11日(木) 午後1時～4時 | | 電話相談 |
| 交通事故相談 | 1月24日(水) 午後1時～4時 | | |
| 不動産相談 | 1月18日(木) 午後1時～4時 | | |
| 消費生活相談 | 1月4日・11日・15日・18日・22日・ 25日・29日 午前10時～午後3時 | | |
| 人権・行政こまりごと相談 | 1月12日(金) 午前10時～11時30分 | | |

※法律相談は弁護士が対応します。予約は相談日の7日前から受け付けます
(その日が祝日の場合は翌開庁日から)。

※法律相談以外は予約優先です(予約がない場合は、当日の受け付けもできます)。

※相談当日は、住民相談班へお越しください。

※相談窓口が分からないときは、お気軽にお問い合わせください。

※不登校・いじめ・校外活動・非行・就学相談など。

ハローワーク就労相談会 問 商工観光課商工労政班 ☎(内線)3523

ハローワーク職員による就労相談 1月11日(木)午前11時～正午、午後1時～3時 役場1階町政情報コーナー

食べ物による窒息事故に注意！
特に乳幼児や高齢者は、お餅だけでなくミニカップゼリーやあめ玉などにも注意しましょう。
1月は、お雑煮などでお餅を食べる機会が多くなり、毎年、窒息事故が発生しています。

保健ガイド

小児インフルエンザの 予防接種費用を一部助成

日 2月28日(水)まで 所 愛川町小児
インフルエンザ予防接種実施医療
機関 人 接種当日に町内在住の、生
後6カ月～小学6年生(平成17年4
月2日以降に生まれた方) 他 年度内
2回までの接種に対し、1回当た
り1,000円を助成します。

※この事業は、平成29年度電源立
地地域対策交付金の交付を受け
て行うものです。



労働教育講座 「休養と心の健康」

日 1月25日(木)午後6時30分～8時
所 健康プラザ1階多目的室 人 町内
在住・在勤または内陸工業団地内事
業所に勤務している方 師 町保健師

施設ガイド

スポーツ施設の抽選予約

スポーツ施設の利用予約は、ス
ポーツ施設予約システムをご利用
ください。

◎予約できるスポーツ施設 田代
運動公園・三増公園(テニスコート
のみ)・第1号公園体育館・中津工
業団地第1号公園・中津工業団地第
2号公園・坂本運動場・坂本体育館・
志田運動場・小沢ソフトボール場
※厚木市・清川村のスポーツ施設
も抽選予約できます。

今月の抽選予約 4月利用分
抽選結果 2月2日(金)

当選者は2月末日までに本予
約をしてください。本予約をしな
かった場合は、翌日から空き施設

など 申 1月19日(金)までに電話で
下記へ。

問 商工観光課商工労政班
☎(内線)3523

八菅山いこいの森 四季の自然観察会(冬季)

協働事業として、八菅山いこいの
森に生息する冬鳥や、生き物の冬越
しの仕方などを観察します。

日 1月13日(土)午前9時30分～11
時30分※雨天の場合は翌日に延期。
2日間雨天の場合は中止。当日の天
候判断はサークル愛川自然観察会
まで。 所 八菅山いこいの森(社務所
横駐車場に集合) 師 サークル愛川自
然観察会 物 歩きやすい服装・靴、防
寒着、飲み物、お持ちの方はルーペ、
双眼鏡、カメラなど 申 予約の必要は
ありませんので、当日直接集合場所
へお越しください。

問 都市施設課公園緑地班
☎(内線)3449、
サークル愛川自然観察会 山口
☎090(9399)3910

として開放します。愛川町の施設
を2回無断でキャンセルすると半
年間予約ができなくなります。

問 スポーツ・文化振興課
☎(内線)3632

1月の休館日・休園日

次の日程のほか、各施設とも1月
1日(月・祝)～3日(水)はお休み
です。(図書館は4日(木)まで)

| | |
|----------------------|----------------------------|
| 第1号公園 | 毎週火曜日 |
| 田代運動公園・ 三増公園陸上競技場 | 毎週火曜日、 10日(水) |
| 町民活動 サポートセンター | 毎週水曜日、 20日(土) |
| 文化会館 | 毎週火曜日 |
| ラビンプラザ レディースプラザ | 30日(火) |
| 図書館 | 毎週火曜日、 4日(木) |
| 郷土資料館 | 毎週月曜日 (8日を除く)、 9日(火) |

認知症講演会 「認知症の人の世界を知ろう」

認知症になっても本人の意思が
尊重され、住み慣れた地域で暮らし
続けられる社会を目指して、認知症
講演会を開催します。認知症の方の
世界や介護のこつを分かりやすく
説明します。

日 2月3日(土)午後1時30分～3時
30分 所 健康プラザ1階多目的室 人
愛川町、厚木市、清川村に在住の方
師 川崎幸クリニック院長 杉山孝
博医師 申 1月26日(金)までに電話
で下記へ。

問 高齢介護課介護保険班
☎(内線)3333

お知らせ

休日納税・相談窓口

日 1月27日(土)・28日(日)午前8時
30分～午後5時 所 役場1階税務課

今月の納税・納付期限

【町県民税】第4期分
【国民健康保険税】第8期分
【介護保険料】第8期分
【後期高齢者医療保険料】第7期分
納期限は、1月31日(水)です。

Jアラート発令訓練

全国瞬時警報システム(Jアラ
ート)により流れる国民保護サイレ
ンを知っていただくため、防災行政無
線で訓練放送を行います。

◎放送内容 チャイム、「これは訓
練です。ただ今から、国民保護サイ
レン音を放送します」、サイレンを
14秒間、「ただ今のサイレン音は
訓練です」「これで訓練を終了しま
す」、チャイム

日 1月31日(水)午前11時ごろ

問 危機管理室危機管理班
☎(内線)3782

音声版広報あいかわ 録音ボランティアグループ「かえでの会」のご協力により、視覚障がい者用に音声テーパー化・CD化されています。

問 社会福祉協議会 ☎(内線)3792

保健ガイド

問い合わせは健康推進課へ
☎(内線)3341

すくすく親子健康相談・ヘルスあっぷ相談

子供から大人までの健康や育児、食事などについて、保健師・栄養士・看護師が相談をお受けします。身体測定や体脂肪測定、血圧測定なども行っています。

日 1月22日(月)午前9時30分～11時
所 健康プラザ2階健診室 人 町内在住で、すくすく親子健康相談は就学前のお子さんと保護者、ヘルスあっぷ相談は40歳以上の方 物 母子健康手帳(お子さん)、健康手帳(お持ちの方のみ) 申 予約の必要はありませんので、当日直接会場へお越しください。

乳幼児の健康診査

対象者には1月下旬に必要書類を送付しますので、届かない方はご連絡ください。健診時間・開場時間は通知でご確認ください。

所 健康プラザ2階健診室

| 対象 | 期日 | 持ち物 |
|------------------------|--------------|---|
| 4カ月児 (平成29年9月生まれ) | 2月6日 (火) | 母子健康手帳、 問診票 |
| 10カ月児 (平成29年4月生まれ) | 2月8日 (木) | 母子健康手帳、 問診票 |
| 1歳6カ月児 (平成28年7月生まれ) | 2月28日 (水) | 母子健康手帳、 問診票、歯ブラシ、 タオル |
| 3歳6カ月児 (平成26年7月生まれ) | 2月13日 (火) | 母子健康手帳、 問診票、歯ブラシ、 タオル、当日の朝の尿、 視力・聴力の調査票(記入済みのもの) |

お子さんの歯科保健指導

日 1月25日(木) 所 健康プラザ2階健診室 物 母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、タオル 他 むしばいばい教室は午前10時から正午ごろまで。開始時間を過ぎての入室はできません。2歳児歯科検診では、身長・体重測定も行います。対象者には1月上旬に必要書類を送付しますので、届かない方はご連絡ください。育児について心配事のある方は、保健師・栄養士が相談をお受けします。

| 歯科保健指導 | 対象 | 受け付け |
|-----------------|-------------|---------------|
| むしばいばい(むし歯予防)教室 | 平成28年12月生まれ | 午前9時30分～9時55分 |
| 2歳児歯科検診 | 平成27年12月生まれ | 午後1時～1時45分 |
| | 平成27年6月生まれ | 午後1時45分～2時30分 |

インターネットで町の動画を配信中！
動画サイトYouTubeで、町の魅力的な風景や観光地、イベントの様子などを撮影した動画を配信しています。「愛川町チャンネル」で検索してください。
☎総務課広報・シティセールス班(内線)3220

栄養士から一言

「行事食」で健康祈願

わが国の行事の多くは、食べ物との関わりを持っています。行事食とは、それらの行事やお祝いの日に食べる特別な料理のことで、家族の幸せや健康を願う意味が込められています。古くから伝えられてきた行事食は、大切にしたいものですね。

おせち料理

もともと、五節句などの節目に神様にお供えした料理のことをいいました。おせちに入っている料理には、それぞれ意味があり、例えば、黒豆にはまめに暮らせるように、数の子には子孫繁栄、田作りには五穀豊穡、たた

きごぼうには豊年と息災、エビには長寿といった願いが込められています。

七草がゆ

七草とは、1月7日の朝に春の七草(セリ・ナズナ・ゴギョウ・ハコベラ・ホトケノザ・スズナ・スズシロ)を入れたおかゆを食べて、1年の健康を祈る風習です。お正月のごちそうで疲れた胃腸を休める効果もあります。

鏡開き

1月11日には、鏡餅を下げて食べます。お供えした鏡餅には神様が宿っているので、刃物で

切らずに木づちや手などで小さく割り、お汁粉やぜんざいなどにして食べます。小さいお子さんや高齢者の方がいるご家庭では、お餅を小さく切るなど十分に注意しましょう。



交通事故のない安全な町を目指して 愛川町交通安全推進大会を開催

悲惨な交通事故の撲滅を願い、町民の皆さんが一丸となって交通安全に取り組もうと、11月18日、文化会館で「平成29年度愛川町交通安全推進大会」を開催しました。

当日は、交通安全に功績のあった皆さんへの表彰式や、交通安全作文の朗読が行われました。

大会で表彰された皆さん

◎町交通安全対策協議会会長表彰

交通安全作文最優秀賞 高知陽菜さん(高峰小2年)、星子翔さん(半原小4年)、三樹倅太さん(半原小5年)、諏訪部杏夏さん(中原中1年)

交通安全作文優秀賞 田代結士さん(中津小2年)、山口優来さん(中津小4年)、荒井花恋さん(菅原小6年)、宮原凜さん(中原中1年)

◎町交通安全対策協議会会長・厚木警察署長連名表彰
セーフティ・ドライブ・コンテスト優秀賞行政区 川北区、下谷八菅山区、三増区 **同努力賞行政区** 箕輪区

◎厚木警察署長表彰 交通安全功労者 千葉昌章さん(半原)、杉山利弥さん(半原)、大矢秀樹さん(田代)、柏木由紀江さん(中津)、熊坂和彦さん(中津)

◎厚木警察署長・厚木警察署管内交通安全協会会長連名表彰 交通安全功労者 平野晴好さん(田代)、佐藤和広さん(角田)

◎厚木警察署管内交通安全協会会長表彰 交通安全功労者 小倉理男さん(半原)、安田美津雄さん(半原)、松本孝治さん(中津)

受賞が紹介された皆さん

◎県知事表彰 交通安全功労者 二瓶和子さん(中津)、横田武さん(中津)

◎県公安委員会表彰 交通安全功労者(団体) 厚木警察署管内交通安全協会高峰支部

◎県警察本部長表彰 交通安全協力者(個人) 清田洋二さん(田代)

◎県警察本部長・県交通安全協会会長連名表彰(交通安全栄誉章「緑十字銅章」) 交通安全功労者 澤村隆幸さん(中津) **優良運転者** 長嶋秀光さん(中津)

◎県交通安全協会会長表彰 交通安全功労者 近藤平治さん(中津) **交通安全功労者(団体)** 厚木警察署管内交通安全協会愛川支部 **優良運転者(20年)** 高野富夫さん(春日台) **優良運転者(15年)** 福山周一さん(半原)



高知陽菜さん



星子 翔さん



三樹倅太さん



諏訪部杏夏さん

統計調査の功績をたたえ 県統計功績者表彰などを受賞

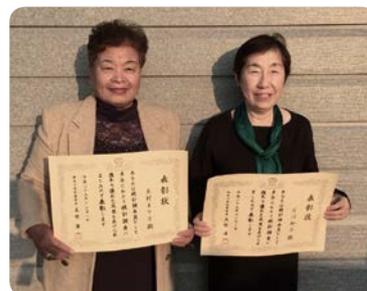
12月2日に「平成29年度神奈川県統計功績者表彰式」が開催され、長年にわたり町の統計登録調査員として各種の統計調査に携わり、統計行政の推進に貢献した功績をたたえ、次の方が表彰されました。

◎神奈川県統計功績者表彰

元村まり子さん(中津)、石川和子さん(田代)

◎平成29年度経済産業省所管

統計調査功労統計調査員に対する感謝状
石川和子さん(田代)



元村さんと石川さん

教育委員会表彰 スポーツ・文化活動 で優秀な成績を飾る

11月27日、スポーツなどで優秀な成績を収めた次の皆さんに、佐藤教育長から表彰状を贈りました



| | |
|--------------|---|
| 田中幹也さん(中津) | 第99回全国高等学校野球選手権大会(甲子園大会) ベスト4 |
| 渡部日向子さん(春日台) | 第55回神奈川県高等学校総合体育大会剣道競技兼第64回全国高等学校総合体育大会神奈川県予選会女子団体の部 優勝 |
| 板橋未来さん(中津) | 第51回神奈川県中学校総合体育大会兼第70回神奈川県中学校陸上競技大会 女子共通走り高跳び 優勝 |
| 山口小春さん(中津) | 第14回全日本ジュニア・ライフセービング競技会 第3位 |
| 仁科好葉さん(中津) | 少林寺流錬心館第47回全国空手道選手権大会 小学生低学年型の部 準優勝 |
| 諏訪部小夏さん(角田) | 第5回全国高等学校軽音楽コンテスト 準グランプリ |

環境美化功労者表彰 第5回環境フェスタ

11月19日、環境美化活動に功績があった次の皆さんに、小野澤町長から感謝状を贈りました。

大塚壮青会(岡本徹会長)、六倉里山会(宮田延和代表)、夏苺美代さん(春日台)、桜友倶楽部(原嘉一代表)、島崎貞治さん(角田)



また同日、ごみの減量化・資源化の必要性や環境美化、再生可能エネルギーなどについて、参加者が楽しく学べるイベント「第5回 環境フェスタ」を役場周辺で開催し、親子連れなど多くの来場者でにぎわいました。

在来工法の高い技術と後継者育成に尽力 岸川光三さんが技能者等表彰を受賞

11月15日、神奈川県立音楽堂で行われた「平成29年度神奈川県技能者等表彰式」で、岸川光三さん(三増)が卓越技能者として表彰され、黒岩県知事から賞状が贈呈されました。

岸川さんは、大工として長年にわたり日本の伝統工法である木造軸組工法での建築に携わり、その高い技術と、木造建築工事業の後継者育成に向けて、積極的な指導に努められたことが評価され、今回の受賞となりました。



幅広い世代が大活躍! スポーツ・文化の全国大会に出場

11月21日、ペタンクと手話パフォーマンスの全国大会に出場した、高木姫代子さん・行美さんご夫婦(春日台)と二俣川看護福祉高等学校3年生の大平夏輝さん(中津)の3人に、スポーツ全国大会等出場奨励金を交付しました。

高木さんご夫婦は、10月7日・8日に兵庫県の宝塚市立スポーツセンターで開催された「第32回日本ペタンク選手権大会」に出場しました。

大平さんは、10月1日に鳥取県のとりぎん文化会館で開催された「第4回全国高校生手話パフォーマンス甲子園」に出場しました。



火の用心

振り込め詐欺にご用心！ 交通事故にご注意を！

愛川町・愛川町消防団



切り取って見やすいところに貼るなど、ご家庭や職場でご利用ください。

ルワンダ共和国「水衛生公社」 技師の皆さんが町を訪問

11月24日、アフリカのルワンダ共和国から、首都キガリ市の「水衛生公社」技師、5人の皆さんが、「無収水管理」研修の一環として町を訪問しました。

この研修は、独立行政法人国際協力機構（JICA）が実施しているもので、同国の無収水（配水管からの漏水や盗水などにより、料金徴収の対象とならなかった水）率の低減を目的としています。

技師の皆さんは、町役場での町長表敬訪問と町水道事業所の事業説明の後、宮ヶ瀬ダムと同国で関心の高い「緩速ろ過方式」を採用している高峰浄水場を見学しました。



お楽しみクイズ

今月号の広報あいかわを読んで、クイズに挑戦してください。正解者の中から抽選で3人の方に、図書カード(1,000円分)をプレゼントします。

おせち料理は、もともと五節句などの節目に神様に供えた料理のことをいい、入っている料理にはそれぞれ意味があるといわれています。このうち「田作り」に込められている願いは、次のうちどれでしょうか。

- ①子孫繁栄 ②豊年と息災 ③五穀豊穡

応募方法

町内在住の方で、1人1通に限ります。
答え・住所・氏名・年齢・電話番号と、
本紙の感想を必ずご記入の上お送りください。

締め切り日

1月9日(火) 郵送の場合は当日消印有効

宛先

- はがきの場合
〒243-0392 角田251-1 総務課広報・シティセールス班
 - ファックスの場合 046(286)5021
 - 電子メールの場合 e-mail@town.aikawa.kanagawa.jp
- 正解と当選者は2月1日号でお知らせします。

12月1日号の答えと当選者

正解: ②15組 当選者: 田代修士さん・緒方芳隆さん・田所浪江さん



2018/平成30年 1 January あいかわカレンダー

| | | | |
|--------|---|--------|------------------------------|
| 1 (月) | 役場一般業務は、1月1日(月・祝)から1月3日(水)まで休ませていただきます。 | 16 (火) | 4カ月児健康診査 |
| 2 (火) | | 17 (水) | |
| 3 (水) | | 18 (木) | 法律相談 / 不動産相談 / 消費生活相談 |
| 4 (木) | 消費生活相談 | 19 (金) | |
| 5 (金) | 法律相談 | 20 (土) | |
| 6 (土) | 消防出初め式 | 21 (日) | 当番医：岡本医院 |
| 7 (日) | 町一周駅伝競走大会 / 成人式 / 当番医：愛川北部病院 | 22 (月) | 消費生活相談 / すくすく親子健康相談・ヘルスあっぷ相談 |
| 8 (月) | 当番医：石井医院 | 23 (火) | |
| 9 (火) | 3歳6カ月児健康診査 | 24 (水) | 交通事故相談 / 1歳6カ月児健康診査 |
| 10 (水) | 司法書士法律相談 | 25 (木) | 消費生活相談 / むしばいばい教室 / 2歳児歯科検診 |
| 11 (木) | 行政書士相談 / 消費生活相談 / ハローワーク就労相談会 / 10カ月児健康診査 | 26 (金) | |
| 12 (金) | 人権・行政こまりごと相談 | 27 (土) | 休日納税・相談窓口 |
| 13 (土) | | 28 (日) | 休日納税・相談窓口 / 当番医：愛川北部病院 |
| 14 (日) | 当番医：愛川北部病院 | 29 (月) | 消費生活相談 |
| 15 (月) | 消費生活相談 | 30 (火) | |
| | | 31 (水) | |

今月の日曜・祝日当番医

【診療時間】 午前9時～11時30分 午後2時～4時30分

7日 愛川北部病院 ☎ 046(284)2121

8日 石井医院 ☎ 046(281)2105

14日 愛川北部病院 ☎ 046(284)2121

21日 岡本医院 ☎ 046(281)0114

28日 愛川北部病院 ☎ 046(284)2121

その他の休日(昼間・夜間)、平日(夜間)の救急診療
厚木市休日夜間急患診療所(厚木市メジカルセンター)
☎ 046(297)5199

※都合により変更する場合がありますので、電話で確認してからお出掛けください。